
伊勢崎市学校規模の適正化に関する
基本方針検討委員会

平成26年6月27日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日
開催の場所

平成26年6月27日(金)
伊勢崎市役所 東館5階第4会議室

◇ 会議日程 ◇

- 第1 開会
- 第2 委嘱状等の交付
- 第3 教育長あいさつ
- 第4 自己紹介
委員(委員名簿順)・事務局職員
- 第5 委員長・副委員長の選出
- 第6 諮問
- 第7 議事
 - (1) 会議の運営について
 - (2) 国が規定する小中学校の適正規模について
 - (3) 市内小中学校における学校規模の現状と課題について
- 第8 その他
- 第9 閉会

※出席委員

- 1番 立見康彦
- 2番 塩野信敏
- 3番 高畑博
- 5番 石原伊知男
- 6番 栗原好夫
- 7番 武井茂雄
- 8番 五十嵐武
- 9番 吉田信一
- 10番 石井秋治
- 11番 板垣繁實
- 12番 本田稔
- 13番 田島昇(代理 堀越清次)
- 14番 中島啓元
- 16番 小林英司

※欠席委員

- 4番 新井周雄
- 15番 吉野和仁

※出席者

- 教育長 徳江基行
- 教育部長 越須賀隆一
- 教育部副部長 中島仁
- 総務課長 細井篤
- 学校教育課長 井上貴夫(代理 細井孝宏)
- 書記 田部井恵美子
- 書記 日向野佑美

開 会	<p>—— 開会宣言 ——</p> <p>開会宣言後、自己紹介があった。</p>
委嘱状等の交付	<p>—— 委嘱状の交付 ——</p> <p>教育長から各委員へ委嘱状の交付を行った。 なお、欠席の委員については、後日交付する旨説明があった。</p>
教育長あいさつ	<p>—— 教育長あいさつ ——</p> <p>《教育長》</p> <p>合併から今年度で10年目を迎え、今後の人口減少を見越し、教育の質を見直すため委員会を設立しました。児童生徒数等の諸問題に対応するため、学識経験者をはじめ、各地区の区長と、保護者の代表者にお集まりいただきました。</p> <p>新聞紙上では、統廃合が既成事実のように伝えられていますが、本委員会で審議していく中で今後の方向性を決定していきたいと思えます。よろしくお願ひします。</p>
自己紹介	<p>—— 委員自己紹介・事務局職員自己紹介 ——</p> <p>各委員及び各事務局職員から自己紹介があった。</p>
委員長・副委員長の選出	<p>—— 委員長・副委員長の選出 ——</p> <p>委員長及び副委員長の選出については、事務局より、委員長に立見委員、副委員長に塩野委員との提案があり、異議なしの声により選出が決定した。</p>
諮問	<p>—— 諮問 ——</p> <p>教育長から立見委員長及び塩野副委員長へ諮問状が渡され、2名からあいさつがあった。</p> <p>—— 会議の運営について ——</p> <p>総務課長より、配布資料について説明がされた。</p> <p>《委員》</p> <p>委員会と下部組織との兼任は問題ないでしょうか。現在 PTA を務めているので、声がかかる可能性が高いのですが。</p>

議事	<p>《総務課長》 同じ人が適切でなければ、副会長などに任せることもご検討いただければと思います。 兼任も問題はないかと思います。</p> <p>《委員》 委員構成についてもこの場で検討するのであり、2回目以降も審議しながら進めるべきでしょう。</p> <p>《委員長》 確認ですが、下部組織へは事務局が地域に出向いて意見聴取に行くということによろしいですね。 また、今年度中に答申が出来なければ年度を過ぎるのもやむを得ないということでしょうか。</p> <p>《委員》 答申されるまでの間、年度をまたぐと新しい役職の方に代わることになるのでしょうか。</p> <p>《総務課長》 交代もやむを得ません。</p> <p>(1) ——国が規定する小中学校の適正規模について——</p> <p>(2) ——市内小中学校における学校規模の現状と課題について——</p> <p>総務課長より、議事について一括説明がされた。</p> <p>《副委員長》 小規模の学校もそれなりにやっており、すべてを適正の基準にはめ込むのは難しいと思われます。本市の実状に合わせた対応が必要です。</p> <p>《委員長》 私も同様な印象を持っています。本市の実状に合わせた方針を定めなければいけないでしょう。</p>
----	--

《委員》

適正方針を出す出さないに関わらず、どうしても地元の意見が強くなると考えられます。我々の意見がどこまで活かされるのか疑問に思われます。

《委員長》

確かに地元の意見がないと進みませんが、何事もまず、方針として示すことが必要かと思います。

《委員》

資料4に学級数の基準が示されていますが、昭和22年の資料を使っているということが、そもそもおかしいと思います。

戦後復興盛んな時代と少子高齢化の現代を同じく考える論拠が理解できません。

時代に応じた対応が必要だと考えます。また、今後判断していく上で、国の見通しはどうか知りたいです。

《委員長》

各地域によって検討委員会はいくつかあり、それぞれ時代に合ったものを決めています。根拠とするのではなく、各々の標準をいくつか示していくことが大事でしょう。

《教育長》

情報提供となりますが、現在群馬県で推進している児童・生徒数は、小学校1、2学年が30人、3、4学年が35人、5、6学年が40人、また中学生は1学年が30人、2、3学年は40人となっています。

実際全国的にも、国の示す適正数から見ると、小規模とみなされる12学級以下である学校は、47%にも及びます。

《委員長》

現状をふまえ、根拠をどこに持っていくのかが大事です。

《委員》

実際にいつ頃適正化が実施されるのか、具体的に知りたいです。

	<p>《総務課長》</p> <p>その時期についてもまだ検討中であり、この会議で決めていきたいと考えています。</p> <p>期限についても定めておりません、方針を示してから、その中で対象となるところに出向き、地元の意見を集約する予定です。</p> <p>《委員長》</p> <p>すべて、話し合ってからということですね。</p> <p>《委員》</p> <p>個人的には、学校に直接関わる立場として、定められている学級数等の標準に、なるほどと思っています。</p> <p>小規模学校は統合ということになりますが、大規模学校はどのような措置をとるべきか審議する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>また、学級数のみならず、1クラスの生徒数についても見直すべきです。</p> <p>《委員長》</p> <p>きめ細かい方針を立てるべきですね。</p> <p>以上で審議を終わりにします。次回においては方針を明確にするため、具体的な審議となります。</p> <p>———その他の事項———</p> <p>事務局から、次回の会議の日程等連絡事項があった。</p> <p>———閉会宣言———</p> <p>委員長から閉会宣言があった。</p>
その他	
閉会	

平成26年6月27日

伊勢崎市教育委員会